

総務企画課

総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務、人事、予算、福利厚生、医務、薬務、献血推進事業等の総務に関する業務と地域保健従事者研修及び学生等の保健所実習、また、保健・医療・福祉に関する情報収集、地域保健医療計画の推進や保健所だよりの発行による広報・啓発事業等の企画調整に関する業務を行っている。

地域の保健・医療・福祉の総合的推進のため、県・管内市町・関係機関等との連携を図りながら地域福祉の向上に努めた。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳入

(2) 歳出

2. 医務関係

病院及び診療所の立入検査を実施し、適正な医療提供のための確保に努めた。

医師、看護師等医療従事者の免許の交付申請等の業務を行った。

3. 薬務関係

薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品、毒劇物の管理等について指導を行った。

覚醒剤等薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員等の協力を得て街頭での啓発活動を実施した。また、不正大麻・けし撲滅運動では管内を巡回し、393本のけしの抜去を行った。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力し、事業所、住民等に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図った。

5. 情報の収集・整理・活用

保健・医療・福祉に関する情報及び各市町からの人口動態統計資料を収集、整理し、事業の企画・立案に活用するとともに管内市町や関係機関及び住民に情報を提供した。

6. 各協議会、委員会等の開催状況

夷隅健康福祉センター運営協議会を開催し、管内の地域保健の運営に関する事項を審議した。

また、山武長生夷隅地域保健医療協議会を開催し、医療再生計画の具体的事業等について協議した。

7. 地域保健従事者研修・保健所実習

管内市町の保健師・栄養士等の地域保健従事者に対し、各種研究会の受講を奨励した。

また、医師、保健師等を目指す実習生については、庁舎の耐震改修工事が実施されたことから、学生等は受け入れなかった。

8. 広報・啓発事業

地域住民の健康・公衆衛生に関する知識の普及、保健所の業務内容等を、健康福祉センターだより、ホームページ等により情報提供を行った。

9. 地域防災対策

夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアルの内容を改訂し、名称を夷隅健康福祉センター災害対策マニュアルとし、運用している。

災害発生時に迅速に医療救護活動が出来るよう、災害用備蓄医薬品等を保管・管理している。

災害時における関係機関相互の連携体制構築のため、夷隅地域災害医療対策会議を2回開催した。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成25年度の歳入総額は3,503,174円で、その内訳は一般会計第6款分担金及び負担金2,600円、第7款使用料及び手数料3,215,110円で、第13款諸収入285,464円である。なお、前年度と比較して総額で713,753円(16.9%)の減となっているが、その主なものとしては、細菌検査手数料と証紙収入が減少したためである。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目		調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額
総 額	平成23年度	4,582,678	3,762,378	820,300
	平成24年度	5,531,727	4,216,927	1,314,800
	平成25年度	5,372,774	3,503,174	1,869,600
一般会計		4,103,174	3,503,174	600,000
6款 分担金及び負担金		2,600	2,600	0
1項 負担金		2,600	2,600	0
3目 衛生費負担金		2,600	2,600	0
1節 公衆衛生総務費負担金		2,600	2,600	0
7款 使用料及び手数料		3,215,110	3,215,110	0
2項 手数料		3,215,110	3,215,110	0
3目 衛生手数料		853,470	853,470	0
3節 細菌検査手数料		853,470	853,470	0
8目 証紙収入		2,361,640	2,361,640	0
1節 証紙収入		2,361,640	2,361,640	0
13款 諸収入		885,464	285,464	600,000
7項 雑入		885,464	285,464	600,000
1目 雑入		885,464	285,464	600,000
6節 生活保護費弁償金		878,238	278,238	600,000
13節 雑入・その他		7,226	7,226	0
特別会計 母子寡婦福祉資金		1,269,600	0	1,269,600
2款 諸収入		1,269,600	0	1,269,600
2項 雑入		1,269,600	0	1,269,600
1目 雑入		1,269,600	0	1,269,600
1節 雑入		1,269,600	0	1,269,600

(2) 歳 出

平成25年度の歳出総額は181,608,725円で、その内訳は一般会計第3款民生費の第1項社会福祉費21,215,071円、第2項児童福祉費47,940円、第3項生活保護費124,830,333円、第4款衛生費の第1項公衆衛生費13,697,331円、第2項環境衛生費2,179,520円、第3項保健所費19,205,348円、第4項医薬費402,432円、特別会計母子寡婦福祉資金第1款第1項母子寡婦福祉資金貸付費30,750円である。

なお、前年度と比較して総額407,797円(0.2%)減となっているが、その主なものとしては、障害者福祉費の減である。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科 目		予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
総 額	平成23年度	167,846,293	167,846,293	0
	平成24年度	182,016,522	182,016,522	0
	平成25年度	181,608,725	181,608,725	0
一般会計		181,577,975	181,577,975	0
3款 民生費		146,093,344	146,093,344	0
1項 社会福祉費		21,215,071	21,215,071	0
1目 社会福祉総務費		13,163,321	13,163,321	0
2目 障害者福祉費		8,051,750	8,051,750	0
2項 児童福祉費		47,940	47,940	0
1目 児童福祉総務費		2,000	2,000	0
3目 母子福祉費		45,940	45,940	0
3項 生活保護費		124,830,333	124,830,333	0
1目 生活保護総務費		148,706	148,706	0
2目 扶助費		124,681,627	124,681,627	0
4款 衛生費		35,484,631	35,484,631	0
1項 公衆衛生費		13,697,331	13,697,331	0
1目 公衆衛生総務費		8,356,951	8,356,951	0
2目 結核対策費		13,000	13,000	0
3目 予防費		512,756	512,756	0
4目 精神保健福祉費		297,796	297,796	0
5目 成人病対策費		4,516,828	4,516,828	0
2項 環境衛生費		2,179,520	2,179,520	0
1目 食品衛生指導費		2,036,247	2,036,247	0
2目 環境衛生指導費		143,273	143,273	0
3項 保健所費		19,205,348	19,205,348	0
1目 保健所費		19,205,348	19,205,348	0
4項 医薬費		402,432	402,432	0
1目 医務費		48,159	48,159	0
2目 栄養指導費		110,155	110,155	0
3目 保健師等指導管理費		91,400	91,400	0
4目 薬務費		152,718	152,718	0
特別会計 母子寡婦福祉資金		30,750	30,750	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費		30,750	30,750	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費		30,750	30,750	0
1目 母子福祉資金貸付費		30,750	30,750	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、平成25年度末現在、病院5施設（1,042床）、一般有床診療所6施設（1,02床）、一般無床診療所38施設、歯科診療所30施設で、合計79施設（1,144床）である。

表2-(1) 医療関係施設数・病床数

(平成26年3月31日現在)

区分	年度	施設数														病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院					診療所			
		計	総合	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゆう		柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養
管内	23	5	-	-	4	1	7	39	-	30	-	-	42	30	31	25	9	1,042	362	363	8	305	4	121	-
	24	5	-	-	4	1	7	39	-	29	-	-	42	31	30	27	11	1,042	362	363	8	305	4	121	-
	25	5	-	-	4	1	6	38	-	30	-	-	42	31	30	27	12	1,042	362	363	8	305	4	102	-
勝浦市	23	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-
	24	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-
	25	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-
いすみ市	23	2	-	-	2	-	3	21	-	16	-	-	21	15	15	15	3	342	92	246	-	-	4	50	-
	24	2	-	-	2	-	3	21	-	25	-	-	21	15	15	16	5	342	92	246	-	-	4	50	-
	25	2	-	-	2	-	2	20	-	16	-	-	21	15	15	16	5	342	92	246	-	-	4	31	-
大多喜町	23	2	-	-	1	1	1	3	-	3	-	-	2	2	2	3	3	389	-	84	-	305	-	19	-
	24	2	-	-	1	1	1	3	-	3	-	-	2	2	2	4	3	389	-	84	-	305	-	19	-
	25	2	-	-	1	1	1	3	-	3	-	-	2	3	3	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
御宿町	23	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-
	24	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-
	25	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-

(注) 1 施術所数は業務の種類ごとに計上している。
2 病床数は使用許可済数を計上している。
3 療養病床数は内数で計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2－(2) 管内における医療従事者の状況

区 分		医 師 (人口10万対)	歯科医師 (人口10万対)	薬剤師 (人口10万対)	保健師 (人口10万対)	助産師 (人口10万対)	看護師 (人口10万対)	准看護師 (人口10万対)
平成 24 年	管 内	98 (123.0)	47 (59.01)	106 (133.0)	41 (51.5)	11 (13.8)	298 (374.0)	387 (485.7)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (72.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.6)	1,207 (19.3)	35,433 (567.8)	11,000 (176.3)
	全 国	303,268 (236.2)	102,551 (79.9)	280,052 (218.2)	47,279 (36.8)	31,835 (24.8)	1,015,744 (791.2)	357,777 (278.7)
平成 22 年	管 内	97 (121.0)	45 (56.1)	109 (136.0)	42 (52.4)	8 (10.0)	274 (341.8)	393 (490.3)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 20 年	管 内	87 (107.0)	40 (49.2)	114 (140.2)	40 (49.2)	12 (14.8)	244 (300.0)	398 (489.4)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)

*医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向及び平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況（厚生労働省大臣官房統計情報部及び千葉県健康福祉部健康福祉指導課，調査は隔年12月31日現在）による。

*保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況」（千葉県健康福祉部医療整備課）による。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成25年度は、医務、薬務、看護、栄養、診療用放射線、食品、環境関係等の各部門の職員でチームを編成し、病院5ヶ所及び有床診療所1ヶ所の検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成25年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許証の新規申請、書換え交付申請等の受理件数は、69件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数 年	件数		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度
厚生労働大臣免許	医師		2	1	1
	歯科医師		2	1	-
	薬剤師		1	-	1
	保健師		2	7	3
	助産師		1	-	-
	看護師		20	26	20
	理学療法士		5	19	12
	作業療法士		2	1	2
	臨床検査技師		2	1	3
	診療放射線技師		-	-	-
	衛生検査技師		-	-	1
	視能訓練士		1	-	-
	歯科技工士		-	-	-
管理栄養士		4	6	2	
知事免許	准看護師		19	18	15
	栄養士		10	8	9
	診療エックス線技師		-	-	-
総数			71	88	69

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成25年度末現在ある施設で、業態別及び年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	管 内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			25年度中の 許可等件数				
	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	新	規	廃	止	更
総 数	344	350	343	80	79	78	184	192	185	54	53	55	26	26	26	23	12	-	-	-
医薬品製造業（薬局）	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
薬局	38	38	36	8	8	8	22	22	20	6	6	6	2	2	2	-	2	-	-	-
店舗販売業	13	16	16	3	4	4	5	7	7	3	3	3	2	2	2	-	-	-	-	-
一般販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品特例販売業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業	15	17	16	3	5	5	11	11	10	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-
管理医療機器販売業	136	141	142	30	29	29	74	80	79	22	22	24	10	10	10	11	3	-	-	-
高度管理医療機器等賃貸業	5	6	6	2	2	2	2	3	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-
管理医療機器賃貸業	71	71	68	19	17	17	37	39	36	10	10	10	5	5	5	11	3	-	-	-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	56	52	50	11	11	10	29	26	26	11	10	10	5	5	5	1	3	-	-	-
毒物劇物業務上取扱者（令第41条）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成21年6月1日に改正薬事法が施行されたことにより、一般販売業と薬種商販売業は店舗販売業に、医薬品特例販売業は卸売販売業に名称が改められた。なお、平成24年5月31日までは移行期間となっており、改正前の許可が有効となっている。

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売・賃貸業者等に対して薬事監視を実施した。

平成25年度の監視状況は表3-(2)のとおり625件の監視を実施し、11施設において違反が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業 種	区 分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数													処分件数					告 発 件 数		
					無許可・無届品	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品等	の譲渡記録	制限品の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭		報告書	誓約書
平成23年度		288	192	15	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	4	-	6	3	14	-	1	-	-	-
平成24年度		296	239	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	3	4	12	-	-	-	-	-
平成25年度		291	625	11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	10	11	-	-	-	1	-
医薬品	薬 局	36	41	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-
	製造業薬局	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業薬局	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	16	28	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	8	7	-	-	-	1	-
	卸売販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱施設	-	6	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
医薬部外品	販 売 業	-	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販 売 業	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販 売 業	高度管理医療機器等	16	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	142	99	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃 貸 業	高度管理医療機器等	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	68	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成25年度は、表3-(3)のとおり62件の監視を実施し、7件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

業種	区分	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数						告発件数	
					登録基準	取扱責任者	陳列貯蔵場所	陳列貯蔵場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分		
平成23年度		58	22	15	-	-	6	2	11	-	-	-	1	-	14	-	-	-	1	-	-	
平成24年度		54	68	12	-	-	6	2	4	-	-	-	-	1	11	-	1	-	-	-	-	
平成25年度		52	62	7	-	-	5	-	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	
製造業		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局	18	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合	11	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店その他	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者研究者等	業務上取扱業者	電気めっき業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金融処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		毒物劇物運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- (4) 麻薬、覚醒剤監視
薬事監視、医療監視の際、麻薬及び覚醒剤原料について取扱者に対し、主にその
保管・管理について立入検査を実施した。
- (5) 不正大麻、けし撲滅運動
不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅するため、平成25年5月1日から6
月30日までの「不正大麻・けし撲滅運動」期間中に、管内を巡回し10ヶ所にお
い
- (6) 覚醒剤等薬物乱用防止対策
近年、覚醒剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで
広がっており、社会的な問題となっている。管内12名の薬物乱用防止指導員は
千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域において啓発活動を実
施している。
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間中に、指導
員
の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成25年度の献血目標数は1,150人であり、この目標を達成すべく当センターは献血推進協議会を開催し、管内市町村と献血確保対策等を協議するとともに、各種強化月間において、広報活動を行った。

なお、献血実績は表4のとおりであり、管内としての目標達成率は全血献血(200ml)で115%、全血献血(400ml)で123%であり、いずれも目標を達成した。

表4 献血実施状況

区分 年度 市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成23年度	200	376	188	1,030	1,110	107	-	-	-
平成24年度	240	265	110	1,010	1,154	114	-	-	-
平成25年度	230	265	115	920	1,134	123	-	-	-
勝浦市	60	85	142	280	407	145	-	-	-
いすみ市	110	104	95	390	380	97	-	-	-
大多喜町	40	67	168	170	273	161	-	-	-
御宿町	20	9	45	80	74	93	-	-	-

5. 情報の収集・整理・活用

(1) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表5－(1)－ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	出生・死亡・死産・婚姻・離婚に係る各市町村からの報告による。	管内 2市2町
国民生活基礎調査	国民生活の基本的事項を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	調査員が各世帯を訪問し、面接聞き取り調査を実施する。	いすみ市 (1地区)
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村が実施している公衆衛生活動状況を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	保健所及び市町村の報告による。	管内 2市2町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	各医療施設管理者の報告による。	管内 全医療施設
病院報告	病院・療養型病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行為の資料を得る。	各病院の管理者の報告による。	管内全病院

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表5－(1)－イ 厚生統計調査状況

調査名	担当課
母体保護統計報告 福祉行政報告例	地域保健福祉課
結核発生動向調査 感染症発生動向調査	健康生活支援課
衛生行政報告例	総務企画課 地域保健福祉課 健康生活支援課

(2) 人口動態統計

ア. 人口動態総覧

表5- (2) - (ア) は、夷隅保健所管内の人口動態の3年間の推移をみたものである。

平成24年の出生数は、370人で前年より47人減少した。前年より減少しており、県の8.0、全国の8.2より低率である。出生率(人口千対)は4.7で、死亡数は、1,233人と前年より6人増加した。死亡率(人口千対)は、15.6で前年と横ばいであり、県の8.7、全国の10.0より高率を示した。乳児死亡数は1人であるため、乳児死亡率(出生千対)は2.7となる。

表5- (2) -ア 人 口

区 分 年	人 口	出 生					死 亡			
		総数	男	女	率 (人 口千 対)	2500 g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人 口千 対)
総数										
平成22年	80,159	410	211	199	5.2	42	1,193	597	596	15.0
平成23年	79,103	417	198	219	5.2	42	1,227	628	599	15.3
平成24年	79,678	370	190	180	4.7	44	1,233	656	577	15.6
勝浦市										
平成22年	20,788	91	45	46	4.4	15	321	160	161	15.6
平成23年	20,388	91	44	47	4.5	7	318	163	155	15.7
平成24年	20,112	94	44	50	4.7	11	304	165	139	15.2
いすみ市										
平成22年	40,962	230	118	112	5.7	20	604	301	303	14.9
平成23年	40,507	244	113	131	5.9	24	618	305	313	15.0
平成24年	41,275	205	113	92	5.0	24	628	329	299	15.4
大多喜町										
平成22年	10,671	56	25	31	5.3	4	144	74	70	13.6
平成23年	10,527	52	25	27	5.0	7	150	80	70	14.4
平成24年	10,335	44	18	26	4.3	6	149	75	74	14.5
御宿町										
平成22年	7,738	33	23	10	4.3	3	124	62	62	16.1
平成23年	7,681	32	22	10	3.7	4	141	80	61	17.6
平成24年	7,956	27	15	12	3.4	3	152	87	65	19.2
千葉県										
平成24年	6,240,455	48,881	25,169	23,712	8.0	4,530	53,206	28,934	24,272	8.7
全国										
平成24年	128,373,879	1,037,231	531,781	505,450	8.2	99,311	1,256,359	655,526	600,833	10.0

注) 千葉県衛生統計年報による。

全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

死産数は、自然・人工別で見ると、自然死産数が3胎、人工死産数が7胎であった。
 自然死産率（出産千対）は7.9、人工死産率（出産千対）は18.4であり、後者は県、全国の数値を上回っている。

周産期死亡率（出産千対）は5.4である。なお、県は4.4、全国は4.0となっている。

婚姻件数は、256件で前年より21件増加し、婚姻率（人口千対）は3.2で、県、全国の数値を下回っている。

離婚件数は、100件で前年より17件減少し、離婚率（人口千対）は1.3で、県、全国の1.9より低率である。

動態総覧

乳児死亡 (1歳未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生 児死 亡(生 後7日 未満)	件数	率 (人口 千対)	件数	率 (人口 千対)
				実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)						
—	—	—	—	—	—	6	14.4	—	—	—	—	327	4.1	132	1.7
—	—	—	—	7	16.2	8	18.5	1	2.4	1	—	235	2.9	117	1.5
1	2.7	—	—	3	7.9	7	18.4	2	5.4	2	—	256	3.2	100	1.3
—	—	—	—	—	—	1	64.2	—	—	—	—	76	3.7	34	1.7
—	—	—	—	—	—	2	21.5	—	—	—	—	55	2.7	29	1.4
—	—	—	—	—	—	1	10.5	—	—	—	—	56	2.8	18	0.9
—	—	—	—	—	—	5	21.3	—	—	—	—	197	4.9	71	1.8
—	—	—	—	5	19.8	4	15.8	1	4.1	1	—	128	3.1	59	1.4
—	—	—	—	3	14.2	4	18.9	2	9.7	2	—	144	3.5	52	1.3
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28	2.6	17	1.6
—	—	—	—	2	36.4	1	18.2	—	—	—	—	28	2.7	19	1.8
—	—	—	—	—	—	2	43.5	—	—	—	—	29	2.8	16	1.6
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26	3.4	10	1.3
—	—	—	—	—	—	1	32.3	—	—	—	—	24	3.0	10	1.3
1	37.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	3.4	14	1.8
135	2.8	64	1.3	555	11.1	598	12.0	216	4.4	165	51	32,150	5.3	11,521	1.9
2,299	2.2	1,065	1.0	11,448	10.8	13,352	12.6	4,133	4.0	3,343	790	668,869	5.3	235,406	1.9

(注) 死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡は出産（出生＋妊娠22週以降の死産）千対である。

イ. 死因別死亡状況

平成24年の夷隅保健所管内死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位肺炎であり、全国及び千葉県と同様であった。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で死亡した人は676人で、管内の死亡者全体の54.88%を占めている。

表5-(2)-イ-1 主要死因別死亡状況

順位	平成22年 (管内)					順位	平成23年 (管内)					順位	平成24年 (管内)				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	304	174	130	379.2	1	悪性新生物	337	209	128	426.0	1	悪性新生物	340	196	144	431.0
2	心疾患*	264	139	125	329.3	2	心疾患*	261	126	135	329.9	2	心疾患*	240	125	115	304.3
3	脳血管疾患	132	63	69	164.7	3	脳血管疾患	123	58	65	155.5	3	肺炎	115	73	42	145.8
4	肺炎	113	56	57	141.0	4	肺炎	113	49	64	142.9	4	脳血管疾患	96	46	50	121.7
5	老衰	63	18	45	78.6	5	老衰	56	11	45	70.8	5	不慮の事故	56	33	23	71.0
6	不慮の事故	37	23	14	46.2	6	不慮の事故	54	26	28	68.3	6	老衰	54	13	41	68.5
7	自殺	30	19	11	37.4	7	慢性閉塞性 肺疾患	20	14	6	25.3	7	自殺	28	20	8	35.5
8	腎不全	19	7	12	23.7	8	自殺	19	15	4	24.0	8	腎不全	25	13	12	31.7
9	糖尿病	18	9	9	22.5	9	腎不全	17	9	8	21.5	9	慢性閉塞性肺疾 患	13	11	2	16.5
9	慢性閉塞性 肺疾患	17	11	6	21.2	10	糖尿病	13	7	6	16.4	9	ヘルニア及び腸 閉塞	13	5	8	16.5

順位	平成24年 千葉県			順位	平成24年 全国		
	死因	総数	率 (人口 10万対)		死因	総数	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	15,475	252.2	1	悪性新生物	360,963	286.6
2	心疾患*	9,550	155.6	2	心疾患*	198,836	157.9
3	肺炎	5,314	86.6	3	肺炎	123,925	98.4
4	脳血管疾患	5,083	82.8	4	脳血管疾患	121,602	96.5
5	老衰	2,498	40.7	5	老衰	60,719	48.2
6	不慮の事故	1,633	26.6	6	不慮の事故	41,031	32.6
7	自殺	1,215	19.8	7	自殺	26,433	21.0
8	腎不全	917	14.9	8	腎不全	25,107	19.9
9	大動脈瘤及 び解離	659	10.7	9	慢性閉塞性 肺疾患	16,402	13.0
10	肝疾患	653	10.6	10	肝疾患	15,980	12.7

*：高血圧性を除く

表5－(2)－イ－2 平成24年市町別死因順位

順位	勝浦市					順位	いすみ市				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	80	52	28	401.0	1	悪性新生物	175	100	75	429.4
2	心疾患*	52	17	35	260.6	2	心疾患*	106	63	43	260.1
3	肺炎	38	25	13	190.5	3	肺炎	53	30	23	130.1
4	脳血管疾患	30	16	14	150.4	4	脳血管疾患	49	24	25	120.2
5	老衰	14	4	10	70.2	5	老衰	31	6	25	76.1
6	不慮の事故	12	7	5	60.1	6	不慮の事故	29	17	12	71.2
7	慢性閉塞性肺疾患	8	7	1	40.1	7	自殺	17	11	6	41.7
7	腎不全	8	4	4	40.1	8	腎不全	11	5	6	27.0
9	自殺	5	4	1	25.1	9	糖尿病	8	6	2	19.6
10	高血圧性疾患	3	2	1	15.0	9	大動脈瘤及び解離	8	6	2	19.6

順位	大多喜町					順位	御宿町				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	心疾患*	42	22	20	409.3	1	悪性新生物	44	27	17	555.8
2	悪性新生物	41	17	24	399.5	2	心疾患*	40	23	17	505.2
3	肺炎	15	12	3	146.2	3	脳血管疾患	10	4	6	126.3
4	脳血管疾患	7	2	5	68.2	4	肺炎	9	6	3	113.7
4	不慮の事故	7	3	4	68.2	5	不慮の事故	8	6	2	101.0
6	腎不全	5	3	2	48.7	6	老衰	6	2	4	75.8
7	老衰	3	1	2	29.2	7	ヘルニア及び腸閉塞	3	2	1	37.9
7	自殺	3	3	-	29.2	7	自殺	3	2	1	37.9
9	高血圧性疾患	2	2	-	19.5	9	糖尿病	2	2	-	25.3
9	ヘルニア及び腸閉塞	2	-	2	19.5	9	血管性及び詳細不明 の認知症	2	-	2	25.3

*：高血圧性を除く

表 5 - (2) - イ - 3 部位別悪性新生物死亡状況

死 因 分 類	管 内			勝 浦 市			い す み 市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	340	196	144	80	52	28	175	100	75
口唇, 口腔及び咽頭	13	8	5	7	5	2	4	3	1
食道	8	7	1	3	3	-	3	3	-
胃	43	25	18	11	9	2	21	10	11
結腸	34	18	16	7	4	3	17	8	9
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	20	12	8	4	3	1	9	4	5
肝及び肝内胆管	31	21	10	7	4	3	17	12	5
胆のう及びその他の胆道	15	6	9	3	-	3	8	5	3
膵	26	13	13	7	4	3	12	6	6
喉頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	60	45	15	11	10	1	35	27	8
皮膚	3	2	1	-	-	-	1	1	-
乳房	7	-	7	1	-	1	4	-	4
子宮	8	-	8	3	-	3	4	-	4
卵巣	5	-	5	2	-	2	3	-	3
前立腺	9	9	-	3	3	-	4	4	-
膀胱	13	7	6	1	-	1	8	5	3
中枢神経系	1	-	1	-	-	-	1	-	1
悪性リンパ腫	5	5	-	-	-	-	4	4	-
白血病	10	8	2	4	4	-	4	3	1
その他のリンパ組織, 造血組織 及び関連組織	2	-	2	-	-	-	1	-	1
その他	27	10	17	6	3	3	15	5	10

死 因 分 類	大 多 喜 町			御 宿 町		
	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	41	17	24	44	27	17
口唇, 口腔及び咽頭	1	-	1	1	-	1
食道	1	-	1	1	1	-
胃	5	3	2	6	3	3
結腸	7	4	3	3	2	1
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	2	2	-	5	3	2
肝及び肝内胆管	2	1	1	5	4	1
胆のう及びその他の胆道	3	1	2	1	-	1
膵	2	-	2	5	3	2
喉頭	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	7	3	4	7	5	2
皮膚	2	1	1	-	-	-
乳房	1	-	1	1	-	1
子宮	1	-	1	-	-	-
卵巣	-	-	-	-	-	-
前立腺	1	1	-	1	1	-
膀胱	2	-	2	2	2	-
中枢神経系	-	-	-	-	-	-
悪性リンパ腫	-	-	-	1	1	-
白血病	1	1	-	1	-	1
その他のリンパ組織, 造血組織 及び関連組織	-	-	-	1	-	1
その他	3	-	3	3	2	1

6. 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健の運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づく「千葉県夷隅健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

表6－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成25年10月28日	22名	平成25年度の主要事業及び執行状況について

(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携会議

山武・長生・夷隅地域における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的として「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」を平成25年度より設置した。

表6－(2)－ア 山武長生夷隅地域保健医療連携会議開催状況

開催月日	出席者数	内容
平成25年 1月29日	委員 19名 代理 2名 欠席 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療ビジョンについて ・千葉県地域医療再生計画について ・千葉県新型インフルエンザ行動計画について ・その他

表6－(2)－イ 夷隅郡市地域医療フォーラム

開催月日	出席者数	主な協議内容
平成26年 3月14日	300名	<p>テーマ 「元気で長生き」のために 地域医療を守るために あなたができること</p> <p>第1部 講演</p> <p>① 演題 救急車の適正利用について 講師 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 消防本部 警防課 秋葉 善一</p> <p>② 演題 認知症の予防について 講師 独立行政法人 国立長寿医療 研究センター 研究所長 鈴木 隆雄</p> <p>第2部 落語 「健康は笑いから」 落語家 柳亭 市馬</p>

7. 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表7-(1) 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者数
地域保健従事者研修 (新任者研修)		庁舎の耐震及び大規模改修工事に伴い、研修は休止した。	

(2) 学生等の保健所実習

表7-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間
[保健師]		庁舎の耐震及び大規模改修工事が実施され、これに伴い、実習のために必要となるスペース(講義や実習のための会場)が確保できず、実習は休止した。
[保健師・看護師]		同上
[医師]		同上

8. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センターだよりの発行

地域住民の健康や公衆衛生に関する知識の普及，保健所の業務内容を広報することを目的として，健康福祉センターだよりを年2回発行した。

表8－(1) 健康福祉センターだよりの発行状況

	発行月	部数	配布対象
1	平成25年7月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)
2	平成26年2月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)

(2) 衛生教育(各課が行ったもの)

表8－(2) 衛生教育実施状況

項目	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
		エイズ											
回数	2	1	1	-	-	1	-	-	3	26	3	-	36
延人員	452	420	42	-	-	64	-	-	397	1,876	177	-	3,008

(所内各課の実施状況であり詳細は各課に記載してある。)

(3) ホームページの開設

ホームページにより地域の特性，最新の情報等を提供するため毎月更新作業を行っている。また，保護犬及び迷子犬情報は毎日(平日)更新作業を行っている。

【主な内容】保健所の紹介

各種免許について
 食品衛生・環境衛生
 相談，検査の予定
 最新のニュース
 保護犬，迷子犬情報
 健康福祉センター(保健所)だよりの

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp <<動物専用>>

9. 地域防災対策

(1) 災害対策マニュアルの改訂

災害発生時に、医療救護をはじめ保健、生活衛生対策に迅速に対応するため、平成11年に「夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定した。その後、東日本大震災での被災の経験をもとに、発災以降時系列ごとの災害対策、要援護者把握及び支援について具体的に明記した、より実務的な内容のマニュアルに改訂し、併せて名称を夷隅健康福祉センター災害対策マニュアルとした。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救急医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

医薬品については、有事の際に迅速に対応が可能となるよう、現行の医療水準に照らし合わせ、平成25年度に品目等の見直しを行い、全品目を救護所用と病院用に分類した。

(3) 災害時における連携体制の構築

災害発生時に迅速な医療救護活動等を行うためには、平常時から関係機関・団体相互の連携体制の構築が必要であることから、平成25年度に夷隅地域健康危機管理推進会議設置要綱を改正し、本会議を活用した夷隅地域災害医療対策会議を下記のとおり開催した。

表9－(3) 夷隅地域災害医療対策会議開催状況

開催月日	出席者数	内容
平成25年10月24日	45名	・災害医療について ・夷隅地域における大規模災害時の医療体制について（案） ・地域災害医療コーディネーターについて ・その他
平成26年 1月23日	35名	・JR列車と大型バスの事故発生時の対応について ・いすみ市における災害医療即時体制の考え方（案） ・その他